



阿見町高校生会設立セレモニー



9月24日に阿見町高校生会が設立されました。
皆さん、これから頑張ってください！！



総人口 49,979人 (+31)
男性 24,919人 (±0)
女性 25,060人 (+31)
世帯数 21,750世帯 (+27)
10月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

主な内容

まちの未来セイサク中。
～パブリックコメントを募集します～ … 6

～廃棄物の不法投棄・残土の無許可埋立て～
不法投棄・野焼きは禁止されています! … 14

障害者・障害児に関する相談窓口 … 16

令和6年度
保育施設の利用案内 … 18

感染症に注意しましょう! … 22

今月の表紙

9月24日、本郷ふれあいセンターにて、阿見町高校生会の設立総会・セレモニーを開催しました。総会では役員や会則の承認などを行い、参加した高校生たちは、町長の高校生会に対する想いを聞き、会員としての自覚や意欲が高まったようです。

セレモニーでは、高校生会が主体となりさまざまな催しを進めました。県内の高校生会で特に活発な活動をしている、ひたちなか市の「ひたちなかリーダーズクラブ」、古河市の「ダンデライオン」を招き、事例紹介をしていただきました。また、ボードゲームを題材にワークショップも行い、全体を通して大変有意義な時間となりました。

今後は町のさまざまな催し物などに参加するとともに、自分たちで企画をしたイベント等を実施する予定です。

町ホームページ 情報発信中!

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で
t-ami@sg-m.jpまで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



公式X YouTube 情報発信中!

町公式YouTubeチャンネル、町公式Xにおいても町の情報を発信しています。

▼公式X



▼YouTube



PICK UP!



「17の目標」

第3弾

12 つくる責任
つかう責任

目標12 つくる責任つかう責任 ～持続可能な消費と生産のパターンを確保する～

それって本当にごみですか？

私たちの社会は大量のエネルギーを使用し、さまざまなものを生産・消費して大量のものを廃棄しています。このままでは地球の資源がなくなってしまう、環境破壊や汚染がさらに進行してしまいます。まだ食べられるもの、使えるものを簡単に捨ててしまったりしていませんか？ 私たち一人一人が資源を無駄にしないよう、責任を持つことが大切です。

私たちにできること！

- ✓ ペットボトルごみを増やさないために、飲み物はマイボトルに入れる
- ✓ 紙類のごみも適切に分別して資源ゴミとして出す
- ✓ 環境に負荷がかかるプラスチック素材ではなく自然由来の製品を選択する

世界と日本の現状 ～天然資源問題～

世界各地には、石油・石炭・金・鉄などの天然資源が埋蔵されています。しかし、現状の生活を続けていくとほとんどの資源が100年以内に尽きる予想となっています。日本はこれらの資源をほとんど輸入に頼っているため、将来的に値上がりなどで生活が混乱する可能性があります。生産と消費の裏で起きている現状を理解しSDGsの行動に繋げていきましょう。



SDGsに関する情報は町ホームページへ



持続可能な消費のために

食品ロスが自然災害につながっている！？

「食品ロス」とは、まだ食べることができるのに、捨てられてしまう食べ物のことで、規格外の加工食品や賞味期限切れの食品、家庭や飲食店での食べ残しなどが含まれています。食品ロスと自然災害は一見関係ないように見えて、実は大きく関係しています。食品ロスが増加すると、ゴミとして燃やす際に温室効果ガスが排出されてしまいます。本来食べられるものを廃棄することは、はじめから食べない食品を生産していたことになり、土地や水を無駄に使用していたこととなります。つまり、食品ロスが増えるほど土地不足や水不足を招き、自然災害を誘発することにつながってしまうのです。

エシカル消費を進めよう

エシカル消費は「人や社会、環境に配慮した消費をする」ことをさします。商品やサービスを選ぶときは、機能や価格だけでなく「自然環境にやさしいか」「どこでつくられたのか」「誰かが苦しんでいないか」といった背景も考えるようにしましょう。

エシカル消費の例 ・商品棚の手前に置いてある消費期限や賞味期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」をする
・環境保全や資源保護などに関する認証ラベルの付いた商品を選ぶ（エコマークなど）

注目!

11月26日(日)、令和3・4年度に引き続き講演会を開催!

➡ 詳しくは27ページをご覧ください



こんにちは、あみっぺです！今回は予科練平和記念館での博物館実習取材しました！
 「予科練」とは、かつて阿見町にあった旧日本海軍の航空機搭乗員養成のための基礎訓練を行う部隊で、「予科練平和記念館」は、予科練を主体とした貴重な資料を保存・展示するとともに、戦史の記録を風化させることなく次の世代に正確に継承し、命の尊さや平和の大切さを考えてもらうための施設です。

まちの魅力
再発見
あみっぺ
が行く

あみっぺからの問題です！

ぼくは何をしている
ところでしょうか？

見た目よりも汚れが
ついているね

あみっぺを見守ってくれているのは学芸員資格取得のため、博物館実習に参加する大学生。今年の博物館実習は1回目(8/1~8/5)と2回目(8/22~8/26)に3人ずつで行われ、ぼくは2回目の実習に密着したよ★

密着★ 予科練平和記念館 での博物館実習

8/22~26参加メンバー

実習生
紹介



専修大学文学部
鈴木 鼓太朗さん

大学では古墳の発掘をしています。親戚が元予科練生で話を聞いた記憶があり、将来は公務員として歴史にかかわる仕事がしたいと考えています。



立教大学文学部
三木 香乃さん

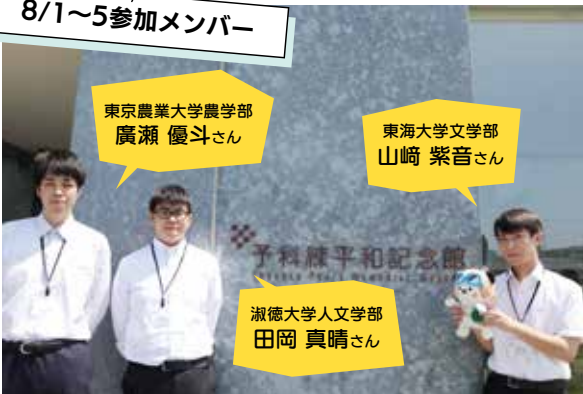
歴史が大好き。映画「永遠の0」がきっかけで零戦に関心を持ち、予科練を実習先を選びました。将来は、歴史を伝える職業に就きたいです。



東京農業大学地域環境科学部
中山 慶人さん

大学では「地域コミュニティと地域の住みやすさの関係」を研究中。中学生の頃、元予科練生の話を聞き興味を持っていたので予科練を実習先を選びました。

8/1~5参加メンバー



東京農業大学農学部
廣瀬 優斗さん

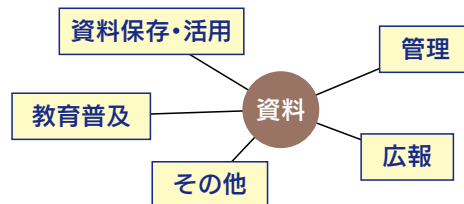
東海大学文学部
山崎 紫音さん

淑徳大学人文学部
田岡 真晴さん

現在、予科練平和記念館では3人の学芸員さんが業務を行っています。実習では、学芸員さんが普段行っている業務や博物館の実態について学びます。

博物館
の業務

博物館の業務は多岐にわたります。資料は、博物館という組織の土台であり要になります。



常設展見学

展示案内は主観を入れずに正確な説明をします。伝わりやすいように、和暦と西暦をあわせて伝えたり、写真を使ったりして説明しています。



なるほど

光は資料の劣化の要因の一つ。現物の劣化が激しいこの展示物は、レプリカを使用しているんだって。

開講式

小口館長

当館のコンセプトは「予科練の事実を正確に後世に伝承する」です。博物館・学芸員とは何か実習を通して学んでください。



学芸員の仕事を体験できる貴重な機会！しっかり学ぶぞ。

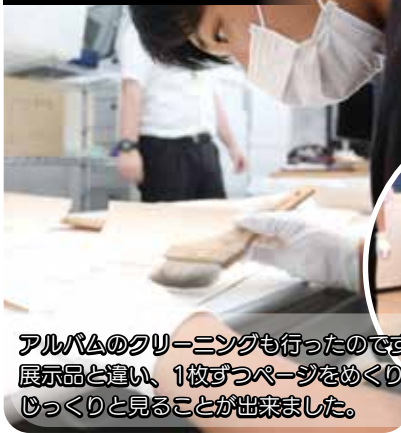
歴史調査委員さんの講義



歴史調査委員 大橋さん

過去と同じような戦争が世界では今も起こっているんだ。

資料のクリーニング



アルバムのクリーニングも行ったのですが、展示品と違い、1枚ずつページをめくってじっくりと見ることが出来ました。

問題の正解は・・・

予科練平和記念館に寄贈された資料のクリーニングでした！刷毛(はけ)でほこりやカビを落としているよ。資料を残して次世代に繋ぐことも、予科練平和記念館の大切なお仕事！



資料を傷つけないように、クリーニングは腕時計や名札を外して行うそうだよ。ほくもスイカのポシェットを外してクリーニングを体験したよ。

実習生が作成したブログの記事はこちら



1回目実習生の記事



2回目実習生の記事

実習の感想もブログに掲載されているよ
5日間にわたる実習お疲れ様でした！



広報記事作成

予科練平和記念館ホームページのブログの記事とX(旧Twitter)の文章を作成しました。



自分で作成した文章が博物館の発信する情報に使われるなんて、貴重な体験！

秘蔵庫見学

収蔵庫には2万点以上の資料が保管されているんだって。収蔵庫の中は、温度が約20℃湿度が約50%に保たれていてひんやりとしていたよ。



「現代のゴムなどの化学製品は、適切な保管方法がまだはっきりとは分かっていない」というお話が勉強になりました。

ぜひ予科練平和記念館にお越しください！歴史の証人である資料から過去を知り、未来を見つめよう

ご利用案内

所在地：阿見町大字廻戸5-1
開館時間：9：00～17：00（入館は16：30まで）
休館日：毎週月曜日（祝日の場合はその翌日） 12/29～1/3
観覧料金：大人500円（団体400円）小中高生300円（団体240円）
電話番号：029-891-3344
HP: <https://www.yokaren-heiwa.jp/index.html>

【お問い合わせ】阿見町町長公室 秘書広聴課 広報戦略室 TEL:029-888-1111（内線283）

実習生の皆さん、この経験を
今後に生かして頑張ってくださいね！
次は1月号通常版で会おう！



まちの未来セイサク中。

～パブリックコメントを募集します～



◀阿見町第7次総合計画策定特設サイト

令和6年度以降の総合的かつ計画的な町政運営の指針となる「阿見町第7次総合計画」の策定を進めています。
現在策定中の基本計画(案)について、広く町民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメントを募集しますのでお知らせします。

令和5年度は、基本構想の将来像「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、7つの基本目標を柱とした令和6年度から令和10年度の5年間の施策をまとめた基本計画を策定しています。

◆リーディングプロジェクトを設定

第7次総合計画では、リーディングプロジェクトを設定します。

前期基本計画のなかで、複数の施策が関係する総合的な施策のうち、計画全体をリードし牽引していくために、先導的・組織横断的に取り組むことが求められているものを「リーディングプロジェクト」として位置づけます。

リーディングプロジェクトのテーマを

5万人都市にふさわしいまちづくり

とし、

5万人都市に向けて着実に人口が増加している本町が、名実ともに「市制にふさわしいまち」となることを目指します。

今後のスケジュール

下記のパブリックコメント実施後に、令和6年1月の第10回総合計画審議会(答申)を経て、今年度中に第7次総合計画を決定し、令和6年4月上旬頃に計画を公表します。

パブリックコメントの募集

意見を提出できる方の範囲

町内に在住、在勤、在学の方またはこの案件の内容に利害関係のある方。(個人、団体を問いません)

意見募集期間

11月9日(木)～12月8日(金)まで(必着)

素案の閲覧方法

11月9日(木)より、次の場所において公表します。
町ホームページ(第7次総合計画策定特設サイト)、役場2階情報公開コーナー、つづら出張所、総合保健福祉会館「さわやかセンター」、各公民館・ふれあいセンター、図書館、予科練平和記念館、福祉センター「まほろば」、町民活動センター

意見の提出方法

・各閲覧場所に備え付けの「意見カード」に必要事項を記入し、郵送・ファクシミリ・メールまたは直接持参

・特設サイト

*意見書の様式は原則として自由。町ホームページにも掲載します

*電話・口頭によるご意見は受付不可

意見への回答

お寄せいただいたご意見に対する町の考え方については、令和6年1月下旬に町ホームページおよび役場情報公開コーナーにて公表します。ご意見に対して直接の回答はしませんのであらかじめご了承ください

お問い合わせ・提出先

〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

阿見町町長公室 政策企画課

☎ 029-888-1111(内線736)

FAX 029-887-9560

Eメール seisakukikakuka@town.ami.lg.jp

【お問い合わせ】 政策企画課 ☎888-1111(内線736)



人事行政の運営等の 状況の公表について

「阿見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和4年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

区 分	R4.4.1職員数	R4.4.1～R5.3.31 退職者等数	R4.4.2～R5.4.1 採用者数	R5.4.1職員数
行政職	338人	22人	41人	357人
技能労務職	2人	1人	0人	1人
合 計	340人	23人	41人	358人

※行政職には企業職（上下水道に関する事務に従事する職員）を含みます
※職員数は常勤の職員で退職者及び派遣職員を含み、県等との人事交流による受入者、再任用短時間勤務職員を含んでいません

2 職員の人事評価の状況

職員の仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」により評価する業績評価と、職務目標への取組過程を職位や職種により「組織マネジメント」「業務マネジメント」として評価する能力評価による人事評価を実施しています。

3 職員の給与の状況（令和4年4月1日現在）

(1)平均給料月額および平均年齢

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	298,400円	41.0歳
技能労務職	*	*

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、「」としています。

(2)初任給の状況

区 分	学 歴	初任給
一般行政職	大 学 卒	182,200円
	高 校 卒	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円
	中 学 卒	139,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※本庁舎以外の施設においては、左記と異なる場合があります

(2)休暇

休暇の内容	内 容
年次休暇	・1月1日を基準として、1年につき20日
療養休暇	・負傷または疾病のため療養を要する場合に、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・私傷病の場合は、90日以内において必要と認められる期間
特別休暇	・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合として規則で定める場合 ・必要と認められる期間
介護休暇	・要介護者（配偶者等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合 ・連続する6か月の期間内において必要と認められる期間
介護時間	・要介護者（介護休暇と同様）の介護をするため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合 ・連続する3年の期間内において1日につき2時間を超えない範囲で必要と認められる時間
組合休暇	・職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合 ・1年につき30日

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

- ・分限処分 13件
- ・懲戒処分 1件

6 職員の服務の状況

- ・育児休業の取得者数（令和4年度新規取得者） 9人
- ・介護休暇の取得者数（令和4年度新規取得者） 0人



7 職員の研修の状況（延べ人数）

区 分	研 修 名 等	受講者数
派遣研修	茨城県自治研修所等各種研修機関派遣研修	69人
特別研修・階層別研修	新任職員研修、ハラスメント防止研修、事務ミス防止研修等	498人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内 容
短期給付事業	病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に医療や現金等の必要な給付を行う
長期給付事業	組合員の退職、傷害、死亡の際に、年金や一時金の給付を行う
福祉事業	健康保持増進事業（健康診査等）や保養所の運営、住宅資金等の貸し付けなどを行う

(2)町の主な事業

主な事業	内 容
健康診断	定期健康診断やがん検診等を行う
メンタルヘルス対策	ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業を行う

(3)利益の保護の状況

- ・勤務条件に関する措置の要求 0件
- ・不利益処分に関する不服申立て 0件



適正受診・適正服薬を心がけましょう

国保年金課 ☎ 888-1111 (内線 133)

多受診・重複服薬に対する取り組み

○多受診・重複服薬とは

複数の病気にかかると、病気の数だけ医療機関にかかり、処方される薬が増えるため、たくさんの薬を服用することになります。また、一つの病気で頻回にかかったり、複数の医療機関にかかれば、同じ効果の薬を重複して処方されることにもつながります。薬の重複や飲み合わせが悪いと、体の不調を招く等、副作用のリスクが高まります。

○「お薬手帳」でしっかり服薬管理をしましょう

「お薬手帳」は一冊にまとめて、医師や薬剤師に確認してもらいましょう。薬の重複や、飲み合わせが悪いものであれば、お薬手帳の記録で医師や薬剤師が気付いてくれます。



○セルフメディケーションと OTC 医薬品の普及について

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とされています。適度な運動、栄養バランスの良い食事、健康診断の受診等、日ごろから健康を意識して体調管理を続けていても、天候の乱れや疲労の蓄積等から、体調不良を引き起こすこともあります。軽度な不調には OTC 医薬品を上手に使い、症状緩和に役立てましょう。

※ OTC 医薬品：医師に処方してもらう医薬品ではなく、薬局やドラッグストアで購入できる、処方箋が不要な医薬品です

ジェネリック医薬品に対する取り組み

○ジェネリック医薬品をご利用ください

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分・効用で作られる後発医薬品です。先発医薬品は膨大な開発費をかけて製造しますが、ジェネリック医薬品はすでに臨床で使われて有効性や安全性が確立された先発医薬品と同じ品質で製造され、厳しい審査を受けて承認された薬です。コストが少なくすみ、先発医薬品と比較して価格が約 2～7 割安くなります。安いジェネリック医薬品は、窓口での負担が少なくなるとともに医療費軽減になり、年々医療費が増加している現状に対応する 1 つの対策として注目されています。

○ジェネリック医薬品を処方してくださいと言にくいときは？

町国保では、『ジェネリック医薬品お願いカード』を作成しています。受診の際、『ジェネリック医薬品』での処方を言葉でお願いしにくいときは、このカードを医師または薬剤師に提示してください。ただし、ジェネリック医薬品を処方することができない場合などもありますので、医師や薬剤師の指示に従ってください。



阿見町決算報告2022 主な事業

令和4年度の決算がまとまり、9月に開かれた第3回定例会において認定されました。決算の概要や町の財政状況についてお知らせいたします。



こんなことにお金を使いました!



子ども・子育て支援の充実

第3子以降出産祝金 支給事業

941万円

第3子以降の子を出産した保護者に対し、出産を祝福するとともに保護者の負担軽減を図るため、対象児童一人につき20万円の祝金を支給しました。



子ども・子育て支援の充実

役場庁舎 授乳室設置事業

297万円

役場庁舎の北口玄関側に完全個室のユニット型授乳室を設置しました。



情報発信・町のPRの強化

二所ノ関部屋連携推進事業

1,230万円

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援を行います。令和4年度は歓迎横断幕や優勝額の設置、開所記念事業などを実施しました。



教育環境の整備

小中学校体育館等 トイレ改修事業

1億4,695万円

本郷小、阿見中、竹来中の体育館等のトイレの改修を行いました。
(右は多目的トイレ)



公民館・ふれあいセンターの充実

実穀ふれあいセンター 整備事業

4億779万円

旧実穀小学校を改修して、「実穀ふれあいセンター」の整備を行いました。



活力ある生涯スポーツの振興

あみスポーツフェスタ 事業

500万円

ちびっこ相撲大会をはじめとした様々なスポーツのイベントを行うあみスポーツフェスタを開催しました。



都市計画道路の整備

寺子・飯倉線 整備事業

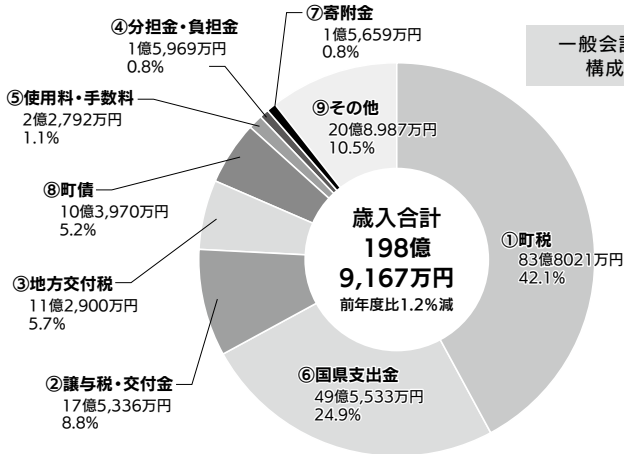
2億3,844万円

安全で快適な道路ネットワークを確立するため、寺子・飯倉線の整備を行っています。



一般会計歳入

区分	令和4年度	増減率
①町税	83億8,021万円	4.4%
②譲与税・交付金	17億5,336万円	0.6%
③地方交付税	11億2,900万円	▲5.7%
④分担金・負担金	1億5,969万円	12.1%
⑤使用料・手数料	2億2,792万円	5.8%
⑥国県支出金	49億5,533万円	▲14.9%
⑦寄附金	1億5,659万円	88.4%
⑧町債	10億3,970万円	▲30.6%
⑨その他	20億8,987万円	48.0%
歳入合計	198億9,167万円	▲1.2%



《歳入の説明》

- ①町税 個人・法人町民税、固定資産税など
- ②譲与税・交付金 国税・県税の一定割合が市町村に交付されるもの
- ③地方交付税 財政状況に応じて国から交付されるもの
- ④分担金・負担金 事業の経費の一部を受益者が負担するもの
- ⑤使用料・手数料 施設使用料や住民票の発行手数料など
- ⑥国県支出金 特定の事業を行うために国・県から交付されるもの
- ⑦寄附金 寄附による収入で、ふるさと応援寄附金など
- ⑧町債 事業費の一部を政府や金融機関から借り入れるもの
- ⑨その他 繰越金や諸収入などその他の収入



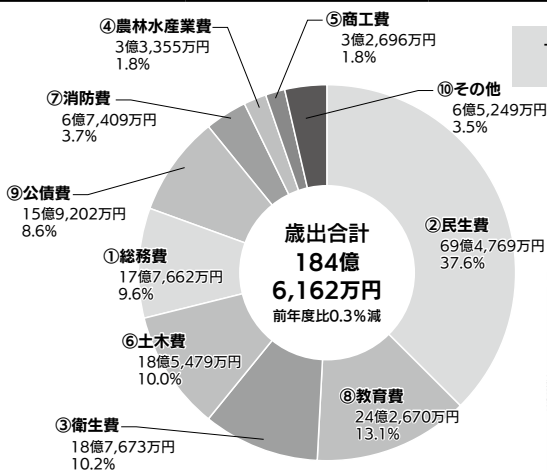
《歳入の主な増減》

- 町税 (3億4,979万円の増)**
個人町民税や固定資産税の増収によるものです
- 国県支出金 (8億6,448万円の減)**
前年度に全額国負担で実施した子育て世帯臨時特例給付金事業が終了したためです
- 寄附金 (7,349万円の増)**
ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の増収によるものです
- 町債 (4億5,830万円の減)**
臨時財政対策債の減によるものです

※構成比率は、項目ごとに四捨五入で記載しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計歳出

区分	令和4年度	増減率
①総務費	17億7,662万円	1.0%
②民生費	69億4,769万円	▲7.4%
③衛生費	18億7,673万円	10.8%
④農林水産業費	3億3,354万円	11.2%
⑤商工費	3億2,696万円	42.5%
⑥土木費	18億5,479万円	▲9.9%
⑦消防費	6億7,409万円	▲1.9%
⑧教育費	24億2,670万円	35.2%
⑨公債費	15億9,202万円	▲8.8%
⑩その他	6億5,248万円	▲14.1%
歳出合計	184億6,162万円	▲0.3%



《歳出の説明》

- ①総務費 戸籍や徴税、選挙や庁舎管理など
- ②民生費 高齢者や障害者の福祉や子育て支援など
- ③衛生費 保健衛生や環境保全、ごみ処理など
- ④農林水産業費 農林水産業の振興など
- ⑤商工費 商工業や観光の振興など
- ⑥土木費 道路や公園、町営住宅などの整備や維持管理など
- ⑦消防費 消防や救急など
- ⑧教育費 学校施設や公民館、図書館の運営・維持管理など
- ⑨公債費 町債の返済に係る元金・利子
- ⑩その他 議会運営のための議会費や基金積立金など



《歳出の主な増減》

- 民生費 (5億5,142万円の減)**
子育て世帯臨時特例給付金事業の終了による減などによるものです
- 教育費 (6億3,227万円の増)**
実穀ふれあいセンター整備事業の増などによるものです
- 衛生費 (1億8,311万円の増)**
物価高騰による霞クリーンセンター維持管理費の増などによるものです
- 土木費 (2億348万円の減)**
寺子・飯倉線整備事業の減などによるものです

その他以外、構成比率が大きい順に並べています(歳入も同じです)

町民一人当たりの町の決算

決算額を人口（令和5年4月1日常住人口49,805人）で割り、町民一人当たりの決算額を計算しました

▼町民一人当たりが負担したお金（町税総額÷人口）

16万8,260円（前年度16万3,140円）

▼町民一人当たりに使われたお金（歳出総額÷人口）

37万680円（前年度37万6,357円）

使われたお金の主な内訳

区 分（※）	金 額
民 生 費	13万9,498円
教 育 費	4万8,724円
土 木 費	3万7,241円
衛 生 費	3万7,682円

（※）区分の内容は歳出の説明をご覧ください

負担したお金と使われたお金の差額は、地方交付税や国県支出金、町債などの歳入で賄われています



健全化判断比率・資金不足比率の状況

健全化判断比率は地方公共団体の財政状況を客観的に指標化したものです。阿見町は全ての比率において、国が定める早期健全化基準を下回っています。比率が生じていない理由は、実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字決算のため、将来負担比率は町が保有している基金等の資産が借入金残高を上回っているため、資金不足比率は資金不足が生じていないためです。令和4年度は借入金返済額が増えたため、実質公債費比率は0.3%上昇しています。

区 分	内 容	早期健全化基準等	比率（※）	
			令和3年度	令和4年度
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合 早期健全化基準：13.24% 財政再建基準：20%	-	-
	連結実質赤字比率	特別会計を含む全ての会計の赤字の割合 早期健全化基準：18.24% 財政再建基準：30%	-	-
	実質公債費比率	借入金返済額の割合 早期健全化基準：25% 財政再建基準：35%	3.9%	4.2%
	将来負担比率	将来負担が見込まれる借入金などの割合 早期健全化基準：350%	-	-
資金不足比率	公営企業における資金不足の割合	経営健全化基準：20%	-	-

（※）「-」は、比率が生じていないことを示す

特別会計・公営企業会計の決算

特別会計は特定の事業を行うため、目的ごとに会計を設けたものです。公営企業会計は水道・下水道事業で、民間企業に近い方法で運営している会計で、料金・使用料や運営管理を行う収益的収支と施設整備を行う資本的収支に分かれています。

特別会計

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険特別会計	51億7,519万円	42億5,557万円
介護保険特別会計	35億7,913万円	34億2,801万円
後期高齢者医療特別会計	11億1,779万円	11億1,488万円
計	98億7,212万円	87億9,846万円

公営企業会計（※）

水道事業会計	収 入	支 出
収益的収支	13億1,345万円	10億8,434万円
資本的収支	2億749万円	5億521万円
下水道事業会計	収 入	支 出
収益的収支	17億6,748万円	15億6,879万円
資本的収支	7億5,092万円	11億6,903万円

（※）資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんしました

町債・基金の現在高

町債の現在高は令和4年度一般会計借入額の減により減少しています。基金の現在高は災害や老朽化施設の建替などに備えて財政調整基金などの積み立てを行ったため増加しています。

町債の現在高

区 分	令和3年度末	令和4年度末
一般会計	149億9,508万円	144億8,907万円
水道事業会計	15億8,335万円	16億5,381万円
下水道事業会計	55億3,931万円	53億2,685万円
計	221億1,774万円	214億6,972万円

基金の現在高

区 分	令和3年度末	令和4年度末
財政調整基金	23億9,614万円	27億2,799万円
減債基金	3億7,310万円	3億7,310万円
その他の基金	23億5,271万円	24億6,476万円
特別会計基金	7億7,637万円	7億7,637万円

エコライフキャンペーン を実施します

～みんなで力を合わせてゼロカーボンシティを目指しましょう～



生活環境課 ☎ 888-1111 (内線 254)

実施時期：12月1日～12月31日

町では、12月をエコライフ月間とし、各ご家庭における電気使用をなるべく抑え、地球温暖化防止に向けてできることを取り組んでもらうことを目的とし、エコライフキャンペーンを実施します。

エコライフに取り組み、アンケートに答えてくれた方には、抽選で30名様に景品をプレゼントします。ご家庭内で楽しみながらエコライフに挑戦しましょう。

応募条件

- ・阿見町にお住まいの方は、どなたでも応募可能です。
- ・1世帯につき、1回の応募とさせていただきます。

応募方法

- (1) 12月の1か月間、エコライフに取り組みます。可能な範囲で結構です。
- (2) エコライフチェックシートで、CO2排出量を何グラム削減できたかを集計します。
- (3) アンケートに答えて、キャンペーンに応募します。(応募期間：令和6年1月1日～1月12日)

応募方法：以下いずれかの方法をお願いします。

- ① いばらき電子申請(右上の二次元コードを読み取りしてください)
- ② 町生活環境課窓口にて応募用紙に記入する
- ③ 町ホームページ(<https://www.town.ami.lg.jp/0000012046.html>)で応募用紙をプリントアウトし、記入して町生活環境課窓口にて提出する(右下の二次元コードを読み取りしてください)



▲いばらき電子申請



▲町ホームページ

エコライフチェックシート ※温度設定に関しては、無理のない範囲内で取り組みましょう

No.	チャレンジ内容	年間の節約金額	減らせたCO2の量(1日)	取り組んだ日数	小計
1	エアコン暖房時の室温を20℃に設定した	1,650円	70.9g	日	g
2	照明器具の点灯時間を短くした	610円	5.7g	日	g
3	こたつの設定温度を「強」から「中」に下げた	1,520円	65.4g	日	g
4	テレビを見ない時は消した	520円	22.4g	日	g
5	冷蔵庫の無駄な開閉をなくした	320円	13.9g	日	g
6	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用した	1,060円	35.6g	日	g
7	間隔をあけずに入浴した	6,190円	234.7g	日	g
8	トイレのフタをこまめに閉めた	1,080円	46.5g	日	g
9	洗濯物は回数を減らしてまとめて洗った	電気180円 水道4,360円	7.9g	日	g
10	部屋を片付けてから掃除機をかけた	170円	7.3g	日	g
11	自動車の運転をふんわりアクセルにした ※目安は、最初の5秒を時速20kmです	1,1950円	531.5g	日	g
12	パソコンは使う時だけ電源オンにした	170円	7.3g	日	g
合計		—	—	—	g

アンケートに答えてくれた方の中から
抽選で30名様に、エコな商品をプレゼント！
当選の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

商品の内容は、届いてからのお楽しみです！



一人ひとりの日々の心がけが、
地球温暖化の防止につながります



浄化槽をお使いの皆さまへ

生活環境課 ☎ 888-1111 (内線 253)

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくようみなさまのご協力をお願いします。

保守点検

- ・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。

清 掃

- ・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
 - ・年に1回以上（全ばっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
 - ・町の許可を受けた清掃業者に委託してください。
- ※清掃業者については、町ホームページをご覧ください

法定検査

- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があり、その後は毎年1回行う必要があります。
- ・県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。（☎ 029-291-4000）

一括契約システム

- ・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」のご利用が便利です。
- ・契約を仲介する保守点検業者、清掃業者に申込みをしてください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- ・単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
- ・身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- ・浄化槽の設置には、補助金が交付されます。（単独処理浄化槽からNP型浄化槽への転換の場合には、新規設置よりも増額になる場合があります。）

問合せ先

（町）生活環境課 ☎ 888-1111 (内線 253) （県）生活環境部環境対策課 ☎ 029-301-2966

霞ヶ浦秋のつり体験会 参加者募集！

秋風を感じながら、霞ヶ浦湖岸沿いでつりの体験会を行います。

- ▼日 時：11月26日（日）午前9時00分～11時40分
 - ▼場 所：霞ヶ浦植生浄化施設（美浦村）
 - ▼内 容：つり竿を使ったつり体験、水質浄化についての講話
 - ▼対 象：町内在住の方（小学生以下は保護者が同伴できる方）
 - ▼募集人数：10組（定員で締切）
 - ▼持参品：長靴・飲み物・帽子など
 - ▼申込期間：11月6日（月）～11月15日（水）
 - ▼申込方法：生活環境課に、電話もしくは直接申し込む
 - ▼その他：小雨決行・荒天中止
- 申込者に後日、詳細を記した案内通知文をお送りします。



講師の先生が分かりやすく教えてくれるので、初心者でも安心です

～廃棄物の不法投棄・残土の無許可埋立て～ 不法投棄・野焼きは禁止されています！

廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎ 889-0281

不法投棄注意！

近年、道路上や道路沿いの空き地等に大型ダンプによる産業廃棄物のゲリラ的不法投棄が発生しております。

私有地に不法投棄されたごみについては、行為者が不明もしくは撤去しない場合には、土地所有者や管理者が自ら処分することになってしまいます。空き地、山林、休耕地など、人の目が届きにくい土地は、特に狙われる傾向があるので注意が必要です。

また、悪質な業者等から遊休地等の土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを短期間で大量に埋め立てられてしまう事案も発生しています。こうした被害を防ぐためには、「土地の有効活用の話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

不法投棄・不適正残土埋め立ての防止対策



- ・近隣にお住まいの方と協力し合い、不審者や見慣れない車などに目を光らせ、情報を共有する。
- ・敷地周囲に柵、ネット、ロープなどの囲いを設け、侵入防止策をとる。
- ・草刈りや枝払いをして視界を広くし、こまめに足を運び状況確認を行う。
- ・土地の有効活用の話があっても、周りに相談し、安易に土地を貸さない。
- ・必要な許可を受けているか等、不審な点は市町村や県に相談する。
- ・相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。

野焼き注意！

廃棄物を野焼きすることは、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されています。「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」等を例外規定としていますが、人の生活環境に何らかの支障が生じるおそれがある場合は、例外規定に当てはまらないため法律違反となり、5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金といった厳しい罰則が科せられます。

野焼き行為は、「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに、煙が道路上にまで広がり、通行に支障を及ぼし、交通事故の要因となったり、延焼範囲が拡大して、火勢を制御できなくなり、野焼き行為者自身が焼死してしまう恐れがあります。野焼きは、絶対にやめましょう。



野焼き・不法投棄・大量の土砂の埋め立て等を見つけたら不法投棄 110 番（☎ 0120-536-380）へ

▽受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分です。※受付時間外は牛久警察署まで。

▽お問い合わせ：▼牛久警察署 ☎ 871-0110 ▼県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3035

▼町廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎ 889-0281

※茨城県では、産業廃棄物の不法投棄や残土の不適正処理事案の早期発見に資するため、「不法投棄等情報提供報奨金制度」を実施しております。

- ・茨城県に対し、事案の解決（廃棄物の撤去等）に特に貢献する情報を提供した方が対象となります。
- ・1事案あたり1万円を基本とし、事案解決にかかる通報の重要性・貢献度等を考慮し決定します。
- ・茨城県ホームページ内の報奨金制度照会ページも御覧ください



環境を大切に

ごみのポイ捨てや不法投棄をなくしましょう! 町内クリーン作戦

町では、環境美化の推進のために、5月と11月に年2回の「町内クリーン作戦」を実施しています。今年度の第2回「町内クリーン作戦」は下記の通りに実施しますので、皆さまの積極的な参加をお願いします。当日は行政区長、班長などの指示に従い清掃を行ってください。

町内クリーン作戦の実施 廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎ 889-0091

11月は関東地方環境美化運動の一環として11月13日（県民の日）に近い日曜日に実施しています

▽期日

11月12日（日） ※雨天予備日 11月19日（日）

▽作業内容

- ▼空き缶・空きビン等のポイ捨てごみの回収
- ▼ごみ集積所の清掃

▽その他

- ▼開始時間は各行政区によって異なります
- ▼家庭からの一般ごみおよび粗大ごみについては回収しません

▽令和4年度の実績（2回実施の合計）

ごみの回収量：可燃：11.6トン、不燃：7.7トン 計：19.3トン 延べ参加人数：21,910人



家庭用使用済み天ぷら油の回収 生活環境課 ☎ 888-1111（内線254）

町家庭排水浄化推進協議会では、霞ヶ浦の水質浄化のために、「家庭用使用済み天ぷら油の回収」を町内クリーン作戦に合わせて、次のとおり実施します。

▽期日

11月12日（日） ※雨天予備日 11月19日（日）

▽回収手順

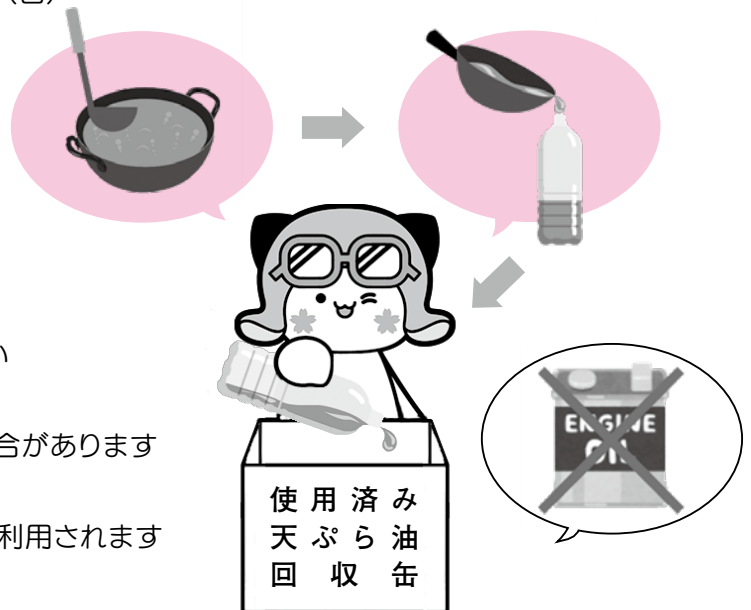
- ①使用済み天ぷら油の天かすなどを取り除く
- ②使用済み天ぷら油をペットボトル等に入れる
- ③行政区が指定した回収場所に油の入ったペットボトル等を持っていく
- ④使用済み天ぷら油を回収缶に移す
- ⑤空になったペットボトルは、次回の回収用に使用するか、燃えるごみとして処分してください

▽その他

- ▼不純物が多く混入していると、回収できない場合があります
- ▼工業用油は回収しません
- ▼回収した天ぷら油は、にわたりの飼料などに再利用されます

▽令和4年度の実績（2回実施の合計）

油の回収量：1,317リットル



障害者・障害児に関する相談窓口

町社会福祉課障害福祉係では、障害者・障害児に関する相談を受け付けています。その他にも、下記のような相談窓口がありますので、ご活用ください。



町委託相談支援事業所 障害のある人や保護者等から、日常生活の問題や障害福祉サービスの利用等の相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供を行っています。

事業所	住所	電話番号
恵和社会復帰センター	若栗2585-1	029-887-9833
特定相談支援事業所わかさ	阿見5445-5	029-888-1883
阿見町障害者相談支援事業所	阿見4671-1 総合保健福祉会館「さわやかセンター」内	029-888-6062
NPOまい・あみ障害者（児） 相談支援事業所	中央2-4-19	029-891-3010
ほびき園	かすみがうら市牛渡5513-1	029-898-3661
相談支援事業所 ともに	実穀1544-1	029-886-9005

町委託虐待防止センター 障害者虐待に関する相談、通報の受付を行っています。 **24時間対応**

事業所	住所	電話番号
恵和社会復帰センター	若栗2585-1	090-4245-0271

茨城県の相談窓口

機関名	電話番号・住所	相談内容
県福祉相談センター	029-221-4992 水戸市三の丸1-5-38	身体障害、知的障害全般に関すること
土浦児童相談所	029-821-4595 土浦市下高津3-14-5	18歳未満の人の療育手帳や施設入所、その他全般的な相談
竜ヶ崎保健所	0297-62-2161 龍ヶ崎市2983-1	精神保健福祉全般に関すること
精神保健福祉センター	029-243-2870 水戸市笠原町993-2	精神保健相談、不登校等思春期相談、アルコール等依存症に関すること
発達障害者支援センター COLORSつくば	029-875-3485 つくば市高崎802-1	自閉症やアスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥・多動性障害等の発達障害に関すること
高次脳機能障害支援センター	029-887-2605 阿見町阿見4669-2	高次脳機能障害に関すること
県障害者権利擁護センター	029-353-8663 水戸市千波町1918	障害者に対する虐待防止のための通報や相談
県障害者差別相談室	029-246-6049 水戸市千波町1918	障害者の差別に関すること
県ひきこもり相談支援センター	0296-48-6631 筑西市西方1790-29	様々な理由で、長い間自宅以外で活動できない状態の方に関すること

障害者による作品展 12月3日(日)~9日(土)

毎年、12月3日から12月9日までの7日間は障害者週間です。町ではこの期間に、中央公民館ロビーで障害者による作品展を実施します。みなさん、是非ご来場ください。

●障害のある人やご家族のために活動している当事者団体をご紹介します。

阿見町障害者福祉協議会

阿見町障害者福祉協議会は、毎年さまざまな行事を行います。会の活動を通して町内に住む障害者や、そのご家族と交流してみませんか？

〈問合せ〉
町役場社会福祉課
障害福祉係
TEL888-1111



土浦地方家族会

家族会は精神障害者を抱える家族が集まり、他人に分かってもらいにくい悩みや体験を、安心して話すことができる場所です。精神医療や福祉制度の情報、体験に基づいた知恵が集まります。

〈問合せ〉土浦地方家族会事務局
担当 渡辺
TEL070-2835-0775



スペシャルオリンピックス日本・茨城

スペシャルオリンピックスは知的障害のある人たちに、さまざまなスポーツトレーニングとその成果発表の場となる競技会を提供している国際的なスポーツ組織です。茨城地区では馬術と卓球（阿見）、陸上競技（美浦）、フロアホッケー（つくばみらい）の練習を定期的に実施しています。ボランティアスタッフも募集中です。

〈問合せ〉スペシャルオリンピックス事務局
担当 今野
TEL090-5538-2516

難病カフェ アミーゴ

「アミーゴ」は、難病や障害を持つ方が気軽に足を運べて楽しい時間を過ごせる交流会を開催しています。また、「就労」や「防災」をテーマにした活動や、季節感のあるイベントも企画しています。

〈問合せ〉
nanbyoucafe.amigo
@gmail.com



かけはしねっと

「特定非営利活動法人かけはしねっと」は、医療的ケアを必要とする子どもの親の会です。茨城県内を中心に家族同士そして各関係機関の支援者とのつながり作り、情報発信、地域啓発等を行っています。子どもたちを中心としたかけはしの輪が広がり、医療的ケアを必要とする子どもたち家族が今よりもっと安心して健やかに地域の中で生活していくことができるような社会を目指し活動しています。

〈ホームページ〉
<https://kakehashinet.jp/>



ひだまりくらぶ

「ひだまりくらぶ」は障がいをお持ちのお子さんや発達のお気になるお子さんとご家族をつなぎ、楽しい活動を通してともに成長を支え合う育児サークルです。保育士や作業療法士による交流会では悩み相談や情報交換も行っていきます。どのお子さんも安心して利用できるよう、事前予約制です。ぜひ、遊びに来て下さいね！

〈ホームページ〉
<https://hidamarisclub.club.wixsite.com/my-site>



令和5年度 茨城県障害者スポーツ大会 個人競技結果について

5月27日、山新スイミングアリーナ（笠松運動公園内）で茨城県障害者スポーツ大会・水泳競技会が開催されました。阿見町からは木下徹さんが出場し、男子50m平泳ぎを33秒28、男子50mバタフライを30秒06のタイムで泳ぎ、それぞれの競技で1位（障害種別）となりました。



会場で再会した恩師の及川先生と。(左が木下さん)

令和6年度 保育施設の利用案内



保育所(園)・認定こども園(幼保連携・幼稚園型)・小規模保育・家庭的保育

子ども家庭課 ☎ 888-1111 (内線 708・117)

令和6年4月1日からの保育施設利用の申し込みを左記のとおり受け付けます。

期間内に申し込みされた人について利用調整を行い、必要性の高い順に利用開始となります。

また、現在利用申し込み中で利用待ちとなっている人も、再度今回の申し込みが必要になりますのでご注意ください。

対象

保護者いずれも次のような『保育の必要な事由』に該当する場合に限りです。

- 1 就労
 - 2 求職活動
 - 3 妊娠・出産(出産予定月とその前後2か月の計5か月以内)
 - 4 保護者の疾病・障害
 - 5 就学(通信制大学等の自宅学習、趣味の講座を除く)
 - 6 災害復旧
 - 7 親族の介護・看護
 - 8 虐待やDVのおそれがある場合
 - 9 その他町が認める場合
- ※157については、1か月あたり60時間以上を満たしていることが要件です

申し込み受付期間

日時：11月6日(月)～17日(金)
※締切日必着

郵送先：〒300-0392

阿見町中央1-1-1

阿見町役場子ども家庭課保育係

※郵送事故等の責任はこちらでは一切負いません

※追跡可能な方法(簡易書留等)で郵送してください

※提出書類に不備・不足等あった場合、電話、または郵送で案内をしますが、窓口受付締切日までに確認がとれない場合は、利用調整において不利になることがあります

窓口

日時：19ページ窓口受付期間の通り

場所：役場1階子ども家庭課(10番窓口)

※兄弟で同時に申し込みの場合は、上のお子さんの年齢に合わせてお越しくください

※混雑を避けるため、できる限り代表者1人でお越しくください

またお車でお待ちいただく時には車内でお待ちいただくことがあります

※先着順ではありません

※申込方法、受付日による有利・不利はありません

※上記期間を過ぎますと、二次受付となります

※幼稚園や認定こども園(教育部分)を(希望の人は、希望施設へ利用申し込みが必要となります)

申し込み時の必要書類

子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼利用申込書

家庭状況調査書

健康状況表

●確認票および同意書

●必要書類チェック表

●保育の必要な事由が分かる書類(左記の項目を参照)

●申請者(保護者)の身分証明書(運転免許証等)と申請者および申し込みされる児童の個人番号の確認ができる資料(マイナンバーカード等)の写しをお持ちください

●常勤・パート就労証明書

●自営業・農業・内職就労証明書・直近の税申告書1表2表の写し等

●出産し申立書・母子手帳の写し

●病気・障害し申立書・診断書等

●病人等の介護し申立書・診断書等

●就学し学証明書およびカリキュラム

●求職し就労予定申立書

※代理人(配偶者も含む)が提出される場合は、「委任状」と申請者の「個人番号の確認ができる資料」が必要となります

※両親の書類がそれぞれ必要です

※同居の祖父父母等(65歳未満)がいる場合、その人の証明書は必須ではありませんが、提出されないこと、利用調整において不利になることがあります

※申し込み時の必要書類は、役場1階子ども家庭課で事前に入手してください。町ホームページからもダウンロードできます

結果の通知

2月上旬ごろに通知を郵送する予定です

利用者負担額(保育料)

保護者(両親)等の市区町村民税所得割額の合計によって利用者負担額(保育料)が決まります。

※3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児は無償

※月額の利用者負担額(保育料)は、後日お知らせします

※そのほか必要経費は各利用施設にてご確認ください

※兄弟分等で利用者負担額(保育料)に未納がある人はお支払いのうえお申込みください

町外の保育施設を希望される場合(阿見町から通う方)

他市町村の保育施設の利用を希望される人は、子ども家庭課に早めにご連絡のうえ11月17日(金)までに申込書の提出をお願いします。

市町村によっては受付締切日が早い場合があります。必ず事前に(希望の保育施設がある市町村に)締切日および申請方法や必要書類をご確認ください

■窓口受付期間 ※場所：役場 1 階子ども家庭課（10 番窓口）

0 歳児	11 月 6 日（月）、14 日（火）、15 日（水）、16 日（木）、17 日（金）
1 歳児	11 月 7 日（火）、13 日（月）、15 日（水）、16 日（木）、17 日（金）
2 歳児	11 月 8 日（水）、14 日（火）、15 日（水）、16 日（木）、17 日（金）
3 歳児	11 月 9 日（木）、14 日（火）、15 日（水）、16 日（木）、17 日（金）
4 歳児	11 月 10 日（金）、13 日（月）、15 日（水）、16 日（木）、17 日（金）
5 歳児	11 月 10 日（金）、13 日（月）、15 日（水）、16 日（木）、17 日（金）

■保育施設一覧

- ▼認定こども園は、保育部分のみ子ども家庭課で受付します
- ▼施設によって特色や独自の基準がありますので、希望施設の事前の見学を強くお勧めします
※見学については、各保育施設に電話でお申込みください
- ▼利用可能人数については、町ホームページ「令和 6 年度保育施設利用案内」をご確認ください

保育施設名	施設の種類	所在地	電話番号	保育年齢
中郷保育所	公立	阿見 4002-5	029-887-3331	生後 8 週～ 5 歳
南平台保育所		南平台 1-31-6	029-840-2081	
二区保育所		うずら野 1-29-11	029-841-2301	
あゆみ保育園	私立	阿見 4958-5	029-888-3681	生後 3 ヶ月～ 5 歳
阿見ひかり保育園		曙 247-1	029-879-5155	生後 8 週～ 5 歳
さくら保育園		荒川本郷 2033-336	029-896-3678	
阿見きりり保育園		荒川本郷 1902-1	029-875-8135	
LIFE SCHOOL 阿見	荒川本郷 2066-94	029-875-6750		
阿見認定こども園	幼保連携型 認定こども園	阿見 5205-2	029-887-7388	生後 3 ヶ月～ 5 歳
阿見みどり幼稚園		鈴木 25-10	029-887-7471	
ふたば幼稚園	幼稚園型 認定こども園	岡崎 3-2-1	029-887-0055	3 歳～ 5 歳
小規模保育園虹いろキッズ	小規模保育	鈴木 59-4	029-893-2273	生後 3 ヶ月～ 2 歳
ニチイキッズあみ保育室		阿見 3962-6	029-891-0855	生後 8 週～ 2 歳
キッズハウスにじの森		うずら野 1-34-13	029-845-7654	
まるこのおうち	家庭的保育	廻戸 272-3	090-7946-1263	生後 6 ヶ月～ 2 歳
にこちゃんランド		阿見 246	070-3996-1647	
ふらわあばすけっと（休園）		中央 6-19-28	029-888-9617	

■施設の種類の種類

種類名	概要
保育所（園）	就労等のため、家庭で保育できないおむね生後 8 週から小学校就学前児童を対象に、保護者に代わって保育する施設 ▼町内の公立保育所・私立保育園
認定こども園	『幼稚園（教育部分）』と『保育所（園）（保育部分）』の機能や特長を併せ持つ施設 ▼阿見認定こども園 ▼認定こども園阿見みどり幼稚園 ▼認定こども園ふたば幼稚園
小規模保育	少人数（19 人まで）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います ※ 3 歳以降、連携施設等に入園する際に優先措置があります ▼小規模保育園虹いろキッズ ▼ニチイキッズあみ保育室 ▼キッズハウスにじの森
家庭的保育	少人数（5 人まで）で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います ※ 3 歳以降、連携施設等に入園する際に優先措置があります ▼まるこのおうち ▼にこちゃんランド ▼ふらわあばすけっと（休園）

11月は児童虐待防止月間です！

～気づくのはあなたと地域の心の目～

子ども家庭課 ☎ 888 - 1111 (内線 114・119)

ここ数年、児童虐待のニュースは連日のように報道され、深刻な事件も後を絶ちません。全国的にも相談対応件数は増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

■児童虐待とは…

保護者が子どもの心や身体を傷つけ、成長や発達をさまたげる行為のことであり、大まかに4つの種類に分けられます。どの種類においても、子どもの心身に深刻な影響を与え、最悪の場合は死に至ることもあります。

身体的虐待	殴る・蹴る・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別的扱い・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう面談 DV など

■「虐待かも?」と思ったら…

虐待が疑われるサインの一例です。おかしいな?と思ったら、通告や相談をお願いします。

子どもの様子	保護者・家庭の様子
▼服装が季節にそぐわない ▼いつも衣服や体が汚れている ▼不自然な傷・あざ・やけどが多い ▼表情が乏しい、大人におびえている ▼落ち着きがなく、乱暴な行動が多い ▼夜遅くまで一人で出歩いている	▼いつも親の怒鳴り声や子どもの泣き声がする ▼子どもがケガをしたり、病気になっても病院へ連れて行かない ▼子どもを置いたまま外出している ▼家の内外にゴミが散らかり、異臭がしている ▼地域との交流がなく、孤立している

「しつけかもしれない」「間違いだったら失礼」「仕返しされるかも」など、抵抗や不安がある人も多いと思いますが、個人が特定されないよう秘密は守られます(匿名でも大丈夫です)。

通告や相談は、子どもを守るためだけでなく、虐待をしている保護者への支援にもつながります。

■子育てに悩んだら…

育児に不安がある、協力してもらえる家族がいない、相談できる人がいない、イライラして子どもに手をあげてしまいそう…など、児童虐待につながりかねないリスクは、どの家庭にも存在します。

一人で行き詰まってしまって苦しいときには、匿名でも構いませんので、下記の相談窓口・ダイヤルまでご相談ください。専門の相談員がお話を伺います。

■通告・相談窓口

児童相談所全国共通ダイヤル	☎ 189 (24時間対応・通話料無料)
いばらき虐待ホットライン	☎ 0293-22-0293 (24時間対応)
阿見町役場 子ども家庭課	☎ 888-1111 (午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日・年末年始を除く)

※生命の危険がある、目の前で暴行を受けているなど、緊急の場合は警察へ110番をお願いします

児童虐待防止シンボルマーク

オレンジリボンマークには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

このリボンを胸に着けることで、子育てをあたたく見守り、子育てのお手伝いをする意志があることを示します。





里親になりませんか？

～こどもが健やかに育つ場を～

子ども家庭課 ☎ 888-1111 (内線 114・119)

さまざまな事情で家族と離れて暮らしている子どもたちが、茨城県には約700人います。その中には、あたたかい家庭環境を必要としている子どもたちがいます。里親制度とは、そのような子どもたちを家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と、正しい理解をもって養育する制度です。

あなたにもできる里親の形があります

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもを養子として育てる里親です

その他、一時保護された子どもの短期の委託での養育支援を行うこともできます。あなたにもできる里親のかたちがきっとあります。

里親への各種支援

里親には迎え入れた子どもの養育費として里親手当・生活費・学校教育費・医療費などが支給されます。子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができますし、児童相談所やフォスタリング機関の職員が電話や訪問により、疑問や悩みをお聞きし一緒に解決方法を考えます。さらに、地域の里親会による支援や交流活動もあります。



里親制度 Q & A

- Q 里親になるための特別な資格は必要ですか？
- A 子どもの養育についての理解・熱情・愛情を持っている等の要件を満たせばどなたでも申請し、研修を受けることができます。
- Q 子育て経験がなくても里親になれますか？
- A なれます。研修と実習で里親としての準備を進めていきます。
- Q 実子がいても里親になれますか？
- A 県内では実子のいる人も里親として活躍されています。ご自身の家族の了承を得られれば大丈夫です。
- Q 子育てで困ったときは？
- A 里親養育はチーム養育です。フォスタリング機関・児童相談所のサポートや里親手当などの経済的支援もあります。

里親になるまでのステップ

- ① 相談・ガイダンス
フォスタリング機関において、里親制度の詳しい説明・ガイダンスを行います。
- ② 基礎研修・実習
里親制度に関する基本的な研修の受講と実習を行います。
- ③ 登録前研修・実習
基礎研修・実習を経て、子どもの養育に関する研修の受講と実習を行います。
- ④ 必要書類の提出
管轄のフォスタリング機関に申請書・必要書類を提出します。
- ⑤ 調査・審議・登録
家庭調査後、審議会を経て里親登録となります。

お問い合わせ

茨城県民間フォスタリング機関 さくらの森乳児院

フォスタリング専門員 増子洋一

▼電話：080-8434-3329

▼mail：fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp



感染症に注意しましょう！

健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888 - 2940

冬は、新型コロナウイルス以外にも、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行しやすい季節です。感染症の種類が違っていても基本的な感染対策は同じです。引き続き、感染予防に努めましょう。

新型コロナウイルス感染症

主に、発熱、咳、全身のだるさなどの風邪のような症状が現れますが、人によって症状が異なります。症状がある人は、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話連絡をした上で受診してください。かかりつけ医がない場合などについては、右の二次元コードから発熱患者に対応可能な診療・検査医療機関をご確認いただくか、電話相談センターにご相談ください。



・「茨城県新型コロナウイルス感染症電話相談センター」

☎ 029-301-3200（午前7時30分～午後9時 土日・祝日・年末年始を含む）

感染対策のポイント

- 3密（密閉・密集・密接）の回避
- 手洗い・手指消毒
石鹸で手を30秒以上洗いましょう。
- その場に応じたマスクの着用と咳エチケット



◎ワクチンは、重症化予防の効果が期待されます。

ワクチンに関するご案内につきましては、町ホームページ（右の二次元コード）やあみメールの配信にてご確認ください。



お電話でのお問い合わせ先：阿見町コールセンター ☎ 0120-556-799（午前9時～午後5時 土日・祝日を除く）

インフルエンザ

のどの痛み、鼻汁、咳などの風邪のような症状に加え、38℃以上の高熱、頭痛、関節痛・筋肉痛、全身のだるさなどを引き起こします。

感染対策のポイント

感染対策は新型コロナウイルス感染症と同じです。ワクチンは発症や重症化を防ぐことができます。新型コロナウイルスワクチンとの同時接種ができます。ご希望の場合には医療機関にご相談ください。



ノロウイルス

- 手指や食品などを介して口から体内に入り感染し、嘔吐、下痢、腹痛などを引き起こします。日ごろから、外出後、調理前、食事前、トイレ後などには、必ず液体石鹸で手を洗う習慣を身につけて感染を予防しましょう。
- カキやアサリなどの二枚貝を、生あるいは十分に加熱しない状態で食べると発症する可能性があります。ウイルスの活性を失わせるためには、食品の中心部が85～90℃で、少なくとも90秒間の加熱が必要とされています。
※症状が治まった後も、数日～1か月近く便とともに排出されます。



汚染物の処理のポイント

- 直接触れない
- 十分に消毒する

感染した人の便や嘔吐物、付着した汚染物には、大量のウイルスが含まれています。汚染物を処理する際には、使い捨てのエプロン・手袋・マスクを着用して、処理と消毒を行いましょう。

ノロウイルスには、アルコール消毒は効果がないため、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で消毒しましょう。

消毒液（次亜塩素酸ナトリウム希釈液）の作り方

市販の塩素系消毒剤や漂白剤は、6%くらいの濃度（使用前に表示確認）です。空のペットボトル（2L）などを用い、消毒液が簡単に作れます。

【0.02%（200ppm）次亜塩素酸ナトリウムの作り方】

《原液が6%の場合》 ペットボトルキャップ2杯弱の原液を水で2Lに希釈する。

→食器、衣類などの消毒に用いてください。ただし、色落ちに注意してください。

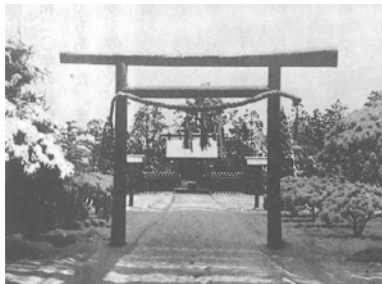
【0.1%（1000ppm）次亜塩素酸ナトリウムの作り方】

《原液が6%の場合》 ペットボトルキャップ8杯強の原液を水で2Lに希釈する。

→ふん便やおう吐物などの汚物を除去した後用いてください。

※詳しくは右の二次元コードを参照してください。





霞ヶ浦神社は、大正15年、航空機事故殉職者を弔うため、のちの海軍大将である山本五十六(当時大佐)の提唱で霞ヶ浦海軍航空隊基地内(現茨城大学農学部キャンパス内)に建てられました。古代純神明造(伊勢神宮に近い神社の建築様式)の社殿を持ち、春と秋に祭礼が行われました。特に春季大祭の祭礼行事のあとは隊員家族の安息日で、仮装行列や軍楽隊なども出て終日にぎわったと言われていました。

現在、茨城大学構内には礎石のみが残っており、社殿は中郷阿弥神社の境内に移築されています。

町では現在、これら戦争遺跡の保存状況を調査し、その保全と普及啓発に取り組んでおります。皆さまをご存知の情報や家に伝わる当時の記録などがありましたら、ぜひお教えてください。

文化財紹介



【町指定史跡】
「牛久助郷一揆道標」

江戸時代の文化元年(二八〇四年)、牛久助郷一揆は発生しました。当時、助郷制度といわれる宿場の保護を目的として、近隣の村に人足や馬の提供を求め、夫役が課されました。助郷務めは早朝から夜間に及ぶため、徴発された農民の負担が重く、農村は疲弊していました。そこに助郷増加計画が立ち上がり、これに反対する信太・河内の両郡55か村の農民数千名が女化原に集結し、牛久宿などで打ちこわしを行いました。

町域からも3名が指導者として立ち上がりましたが、鎮庄され、いずれも江戸で獄死したと言います。道標は牛久宿の麻屋治左衛門家が建立しました。

今年、事故により、覆い屋が損壊してしまいましたがこの夏、無事建て替え修繕が完了しました。

阿見町の文化財・ 文学紹介 11月号



【第二十三回】子規全集(講談社)の中の香墨⑥

と言われている。この行為は肉体的苦痛も伴うから、俳句を同じ数だけ作るよりはるかに難儀なことであろう。(中略)香墨の場合も(法務官僚としての)身分に拘束されず自由な時間を持っていたならもっと多くのよい作品が生まれたに違いないと思えるのである。

別巻三「俳句会報」補遺・十句集内「遊郭十句」より

吉原の桜に耻ちし白髪かな

(渡邊香墨) P.62、所収筆者 松本 尚喜

子規、漱石、虚子、碧梧桐などに較べて香墨の句数は残念ながら桁違いに少ない。このことは非常に残念なことである。子規、漱石、虚子、碧梧桐にも秀作もあれば駄作もある。勿論香墨に於いても例外ではないが、江戸時代のあの円空上人が日本全国を行脚して彫った仏像が二万三千体

文化協会

「喜幸会阿見支部」(音楽部門)



喜幸会阿見支部は津軽三味線井坂流家元である井坂斗絲師に師事する、地元阿見町で三味線を学んでいるメンバーです。

喜幸会は子どもから大人まで幅広い年齢層が、お互い思いやりをもち、伝統芸能の発展や社会に貢献できる団体になれるよう、日々がんばっています。町の行事では芸能発表会などで日ごろのお稽古の成果を披露しています。

興味のある方はぜひお気軽にお問い合わせください。

※文化協会会員、または事務局(生涯学習課)にご連絡ください。

お問い合わせ 生涯学習課文化財係 ☎888-2526



令和
6年度

放課後子ども教室 参加者募集



生涯学習課（中央公民館内） ☎ 888 - 2526

町では、放課後に子どもたちの安全で健やかな活動をする場を設け、地域の皆さんの参画を得てさまざまな体験活動や交流活動を実施し、子どもたちの成長を支援・推進するために『放課後子ども教室』を開設しています。開設場所は下記のとおり町内の各小学校7校で、それぞれの学校内教室および体育館やグラウンドで活動します。

■内容

▼開設日時

週1回・下校時～午後4時45分まで

▼開設場所

▽阿見小学校放課後子ども教室

▽阿見第一小学校放課後子ども教室

▽本郷小学校放課後子ども教室

▽阿見第二小学校放課後子ども教室

▽君原小学校放課後子ども教室

▽あさひ小学校放課後子ども教室

▽舟島小学校放課後子ども教室

▼対象

小学校新1年生～6年生のすべての児童

■申し込み

令和6年度は6月から開設されます。

ご利用を希望される新1年生から6年生は、下記のとおりお申し込みください。

▼受付日時

①あさひ・本郷小学校区の児童

令和5年11月18日（土）午前9時30分～午後4時30分

②阿見・阿見第一・阿見第二・舟島・君原小学校区の児童

令和5年11月25日（土）午前9時30分～午後4時30分

※可能な限り受付日にお申し込みください

▼受付場所

①本郷ふれあいセンター 1階 多目的ホール

②中央公民館 3階 集会室

▼費用

保護者負担金 年額 730円

年間傷害保険料として

受付当日に徴収しますので、

お釣りのないようお願いします。

※放課後児童クラブ入会者は不要



▼申込方法

『入会申込書』に必要事項を記入して申し込む

▼その他

祝日・各学校振替休業日、長期休み（夏・冬・春休み）、天候等で臨時休校となった日は、休会日となります

▼問合せ

生涯学習課 ☎ 888 - 2526（中央公民館内） ※町ホームページにも掲載しています。



令和6年度 放課後児童クラブ入会案内

生涯学習課（中央公民館内） ☎ 888 - 2526

町では、保護者が日中家庭にいない小学校児童（留守家庭児童）を対象に放課後児童クラブを開設しています。

■放課後児童クラブ一覧

名 称	場 所	募集人数
阿見小学校区放課後児童クラブ	阿見小学校敷地内専用施設および学校施設	120
本郷小学校区放課後児童クラブ	本郷小学校敷地内専用施設	160
君原小学校区放課後児童クラブ	君原小学校	30
舟島小学校区放課後児童クラブ	舟島小学校敷地内専用施設	120
阿見第一小学校区放課後児童クラブ	阿見第一小学校敷地内専用施設	120
阿見第二小学校区放課後児童クラブ	阿見第二小学校	50
あさひ小学校区放課後児童クラブ	あさひ小学校敷地内専用施設および学校施設	200

■共通事項

- ▼期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ▼時 間 月～金曜日：下校時～午後7時
※休校にクラブを実施する日（春・夏・冬休み、土曜日、創立記念日、振替休日等）：
午前7時30分～午後7時
- ▼対 象 保護者が日中家庭にいない小学校児童（留守家庭児童）で、各小学校の新1年生～6年生
- ▼費 用 保護者負担月額4,000円
- ▼休会日 日曜日・祝日・年末年始・天候等で臨時休校となった日

■申し込み

- ▼受 付 日 (1) 新規：①あさひ・本郷小学校区の児童
令和5年11月18日（土）午前9時30分～午後4時30分
②阿見・阿見第一・阿見第二・舟島・君原小学校区の児童
令和5年11月25日（土）午前9時30分～午後4時30分
(2) 継続：12月1日（金）～7日（木）午後2時～7時
- ▼受付場所 (1) 新規：①本郷ふれあいセンター 1階 多目的ホール
②中央公民館 3階 集会室
(2) 継続：各放課後児童クラブ
- ▼申請方法 入会申請書・勤務証明書等に必要事項を記入し、書類が一式そろってから申し込む。
用紙は中央公民館1階生涯学習課・町ホームページ・各児童クラブにあります。
(10月から配布)
※祖父母等親族が同居の場合は祖父母等親族の勤務証明書等も必要
(令和6年4月1日現在18歳以上64歳以下の人。65歳以上の人不要)
- ▼そ の 他 ▽募集人数を超えた場合、入会を一時見合わせていただく場合があります
▽長期休み（春・夏・冬休み）のみ利用する場合も受付期間中にお申し込みください
▽入会の可否を2月上旬ごろ郵送等で通知します
▽保護者負担金の日割り計算は行いません
▽申し込み時に放課後児童クラブ保護者負担金に未納がある人は
入会をお断りする場合があります
- ▼問合せ 生涯学習課 ☎ 888 - 2526（中央公民館内）
※町ホームページにも掲載しています。



予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <https://www.yokaren-heiwa.jp/>

☎ 891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

予科練平和記念館紹介 零戦二一型実物大模型 編

先月号までは、予科練平和記念館の収蔵品紹介として、乙種第7期飛行予科練習生の卒業アルバムを紹介してきました。今月号は、予科練平和記念館の屋外展示物を紹介していきます。今回紹介するのは、零戦二一型実物大模型です。

予科練平和記念館隣の格納庫の中には
零式艦上戦闘機（通称：零戦）二一型の実物大模型が展示されています。

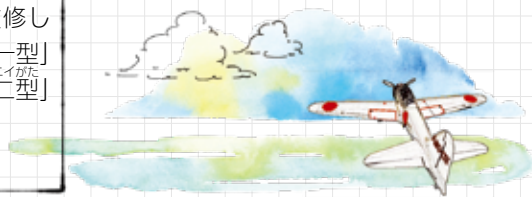
零式艦上戦闘機とは、昭和15年（1940）7月24日に制式採用された戦闘機です。航空母艦（空母）で運用することを想定された機体であるため、「艦上」と名付けられています。

零式の「零」は初代天皇である神武天皇が即位した年を元年とする『皇紀』の下2桁が由来です。日本海軍では軍用機体が完成、もしくは採用が決定した年の皇紀下2桁を取って「〇〇式」と頭に付けていました。

零戦が制式採用された昭和15年は皇紀2600年に当たるため、「零式」と名付けられています。

また、型式は機体構造の改修回数や発動機（エンジン）の改修回数によって変わります。最初の零戦は「^{イチイチがた}一型」でしたが、当館に展示されているのは、1回機体構造を改修した「^{ニイチがた}二一型」の発動機を改修したものは「^{ニニイチがた}二二型」と命名されていました。

なお、現在零戦は「ゼロセン」と呼ばれるのが一般的になっていますが、当時は「レイセン」と呼ばれていました。



予科練平和記念館に展示されている零戦実物大模型は、**日曜日・祝日**で一日中晴れの予報が出ている時のみ格納庫から出して屋外展示をします。

格納庫内で見るときよりも近くで見ることができますので、ぜひご覧ください。



次回は、特攻兵器として使われた人間魚雷「回天」の模型（訓練用）について紹介します。

学芸員のつぶやき

零戦実物大模型を屋外展示する時は、午前8時45分頃と午後4時30分頃に零戦の移動を行います。模型ではありますが、零戦が動いている姿は迫力がありますので、ぜひご覧ください。また、悪天候時やメンテナンス実施時は展示を中止する場合があります。展示の状況につきましては、予科練平和記念館公式X(旧Twitter)、Facebookをご確認ください。



▲
ホーム
ページ



▲
公式 X
(Twitter)



▲
公式
Face
book

令和5年度消防ポンプ操法展示訓練を実施しました

9月24日、10月1日の2日間にわたって、阿見消防署において令和5年度消防ポンプ操法展示訓練が実施されました。両日合わせて町内15の分団総勢130人の消防団員が訓練に参加し、日ごろの訓練の成果を発揮しました。



一般社団法人日本ムービングハウス協会と災害協定を結びました

9月26日、阿見町と一般社団法人日本ムービングハウス協会は、「災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時において、避難者の一時的な生活環境を確保するため、町から要請があった場合、早期に応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設・提供が可能になります。



お知らせ SDGs 日本モデル宣言記念講演会を開催します！

町では、SDGsの達成に向けた取り組みを推進しています。SDGsの視点から未来の阿見町の姿を町民の皆さんと共有し、持続可能な地域づくりを推進するため、「SDGs日本モデル宣言※」に賛同します。

宣言の実施に伴い、記念講演会を開催しますので、ぜひご来場ください。

※SDGs日本モデル宣言・・・地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示すもの。

日時 11月26日(日) 午前10時～正午
場所 本郷ふれあいセンター 多目的ホール
参加費 無料
定員 200人(事前申込制)
申込方法 右記二次元コードまたは下記番号へ電話
圏政策企画課 ☎ 888-1111 (755)



▲いばらき電子申請



※写真は昨年度開催した講演会の様子

〈広告欄〉

お得 お風呂リフォーム システムバスルーム TOTO sazana
398,000円 【先着2棟限定】浴室換気暖房乾燥機プレゼント!!
【本体価格】(税込437,800円) ※2023年12月末ご成約まで
基本工事費348,000円(税込382,800円) ※2023年12月末ご成約まで
完全無料のお見積のご依頼、ご相談はこちら/
(株)ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4
☎029-888-6119

うちの子「結婚」しないのかしら?
— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —
「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」
「自分たちがいなくなった後が心配」
そんな不安に仲人が親身に対応します。
お気軽にお問い合わせ下さい。
結婚相談所ムスベル TEL:029-835-3751

募 後期高齢者を対象とした 無料の歯科健康診査を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

実施期間

12月31日(日)まで

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。

①昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方

②昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方

③昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

※対象となる方には、8月下旬頃に健診の案内を送付。(施設等入所者除く)

健診内容

①問診②歯の状態③咬合状態④口腔衛生の状態⑤口腔乾燥の状態⑥歯周組織・粘膜の状況⑦口腔機能評価⑧呼吸の異常⑨指輪っかテスト⑩反復唾液嚥下テスト⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

受診場所

茨城県歯科医師会に所属しており、送付する案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

☎茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課保健資格班

☎029-309-1212

お知らせ 特定保健指導をぜひご利用ください

協会けんぽでは、健診の受診結果により、メタボリックシンドロームのリスクがある40歳から74歳までの方を対象に、被保険者(ご本人)様は無料で、被扶養者(ご家族)様は協会けんぽが補助する額を超えた金額のみのご負担で、当支部の保健師・管理栄養士または外部委託機関による特定保健指導を実施しています。

専門知識を持った保健師・管理栄養士が、健診結果に基づき、その方に合わせた実践的なアドバイスで生活習慣の改善を応援します。

一部の健診機関では、健診受診後に特定保健指導をご案内しております。健診当日に保健指導を受けていただくと、後日改めて日程調整する必要がないため、お仕事への影響が最小限で済みます。

特定保健指導の該当となられた方はぜひご利用ください。

☎協会けんぽ茨城支部 保健グループ ☎029-303-1584

お知らせ 健診結果説明会開催のお知らせ(参加費無料)

人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が個別相談を行います。

数値の見方や数値改善のための食事のポイントなどお気軽におたずねください。

日時 ①11月22日(水) 午前9時～11時45分、午後1時30分～4時15分 ②12月15日(金) 午前9時～11時45分、午後1時30分～4時15分 ※お一人30分

場所 ①11月22日:本郷ふれあいセンター②12月15日:総合保健福祉会館(さわやかセンター)

内容 お一人30分程度の栄養士・保健師による健康相談

持参物 健診結果通知書

申込方法 実施日の2日前までに電話または来館にて申し込む

その他 マスク着用は任意になりますが、会話をする際には着用を推奨しております。当日体調がすぐれない場合のご参加はお控えください。

☎健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

お知らせ 自分の健康レベルの「現在地」を知る、それが健診

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」は、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診などセットで受けていただく健診です。

協会けんぽはこの健診費用の一部を補助しており、今年4月から補助額もアップし、自己負担額がこれまでより1,887円お安くなり、最高5,282円で受診することができます。

このお得な健診の対象者は、35歳から74歳までの被保険者(ご本人)様になりますのでぜひご利用ください。なお、市町村で実施している集団健診ではご利用いただけませんのでご注意ください。

また、協会けんぽの40歳から74歳までの被扶養者(ご家族)様を対象に特定健康診査の補助事業を行っております。各市町村の集団健診会場での受診も可能で、最高7,150円の費用を補助しておりますので、各種がん検診とあわせてぜひご利用ください。

☎協会けんぽ茨城支部 保健グループ ☎029-303-1584

お知らせ 歯のなんでも電話相談が開催されます

歯に関する悩み相談や質問を無料ですることができます。ぜひご利用ください。

日時 11月12日(日) 午後1時から4時

回答者 歯科医師(6人)

相談料 無料

主催・受付先 一般社団法人茨城県保険医協会

☎029-823-7930

〈広告欄〉

<p>安心して暮らせる住まいづくり</p> <p>住まいのことなら 美都住建へ</p> <p>～自分らしい生活～ 【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅</p> <p>～健康・快適住宅～ 介護住宅改修 抗酸化工法の家</p> <p>○介護保険を上手に使う ○手間対、バリアフリー ○新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p> <p>建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10 (株)美都住建 TEL.029-842-7196 【阿見店】阿見町中央 1-5-32</p>	<p>リフォーム・不動産の事なら</p> <p>住まいのことなら LIXILリフォームショップ</p> <p>茨城県知事免許(6)第5548号 有限会社 美都ツ和ワ</p> <p><住まいの相談室> トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など</p> <p><不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理</p> <p>【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118</p> <p>【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p>
--	--

お知らせ 行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

日時 11月26日(日) 午後1時30分～4時30分
※ご相談は1組30分程度

場所 実穀ふれあいセンター2階会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日の午前9時～正午に下記に電話で申し込む

図茨城県行政書士会県南支部担当：池田

☎090-7216-6219

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

期間 11月15日(水)～21日(火)

時間 午前8時30分～午後7時まで

(土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで)

電話番号 0570-070-810

相談員 人権擁護委員・法務局職員

図水戸地方法務局人権擁護課☎029-227-9919

募 錦秋将棋大会参加者

日時 11月12日(日) 受付：午前9時から
対局：午前10時から 解散：午後4時

場所 中央公民館2階和室

参加費 500円(昼食各自)

対局 A・B・Cクラス別

図阿見棋友会：江口☎080-4632-2516

募 阿見町高校生会からのお知らせ

阿見町高校生会では、会員を随時募集しています。

これから町のさまざまな催し物などに参加すると同時に、自分たちで企画をしたイベント等を実施する予定です。

対象は阿見町に在住または町内の高等学校に在学する高校生、阿見町や高校生会に興味のある高校生です。

入会方法などにつきましては、右記二次元コードよりご確認ください。

図生涯学習課☎888-2526



お知らせ 消防本部からのお知らせ ヒートショックを予防しよう！

急激な温度変化がもたらす身体への影響を、ヒートショックといえます。

部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動し、意識消失や、脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。

○予防策○

▼入浴前に浴室や脱衣所を事前に温めておく！

▼お湯の温度を41℃以下に設定する！

▼飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える！

▼入浴前にご家族や周りの人に声をかける！

▼浴槽から急に立ち上がらない！

上記の予防策をしっかり守りヒートショックを予防しましょう。

図稲敷広域消防本部 救急課☎0297-64-3846



お知らせ 武器学校・土浦駐屯地開設71周年記念行事

日時 11月12日(日) 午前9時～午後3時

場所 土浦駐屯地

内容 ▼記念式典 ▼装備アトラクション ▼装備品展示
▼装備品引退セレモニー ▼音楽演奏 ▼ちびっこ広場等

その他 入場制限はありませんが、車両の駐屯地乗り入れはできません。細部についてはお問合せまたは右記武器学校ホームページをご確認ください。

図武器学校広報班 ☎029-887-1171 (231)



募 機械CAD (AutoCAD) (基礎)

日時 令和6年1月13日(土)、20日(土)、27日(土)
の3日間(午前9時～午後4時)

内容 AutoCAD を利用しての基本操作および簡単な機械図面等の描き方まで

対象者 Windows の基本操作が出来る方、初級者向け

定員 20人


申込期間 11月6日(月)～27日(月)

申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページ「スキルアップセミナー」のページから電子申請で申し込む(定員を超えた場合は、抽選による選考)

受講料 3,040円

図茨城県立土浦産業技術専門学院☎841-3551 ☎841-4465 図tsusansen1@pref.ibaraki.lg.jp

〈広告欄〉

	夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～	
	◆入試説明会 10/28(土)、11/11(土) ※詳細は本校HPをご覧ください。	◆個別相談会 10/31(火)、11/1(水)、11/2(木) 11/29(水)、11/30(木)
	霞ヶ浦高等学校 HP https://www.kasumi.ed.jp	〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50 【高校】☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380

50%

プレミアム付き商品券を販売します



5,000 円で 7,500 円分の商品券を購入することができます。

販売期間

11月1日(水) ~ 12月28日(木)

販売場所・時間

町内郵便局 6 か所
午前 9 時 ~ 午後 5 時 (土・日・祝日を除く)

使用期限

令和 6 年 1 月 31 日 (水) まで

商品券の内訳

大型店以外で利用できる 500 円券 × 7 枚
全ての取扱店で利用できる 1,000 円 × 4 枚
※取扱店舗等の詳細は商品券購入時に配布するパンフレット
またはホームページをご確認ください。

購入方法

郵送された購入引換券(はがき)を持って、上記の販売場所で商品券を購入
※購入は1世帯1セットまでです。 ※購入後の返品は出来ませんのでご注意ください。

お問い合わせ 阿見町商工会 (☎ 887-0552)

商品券は先着販売ではありませんので、余裕をもってお買い求めください。

販売場所の混雑を避けるため、10月27日(金)ごろから2週間程度の間に購入引換券(はがき)を町内の全世帯に順次発送します。

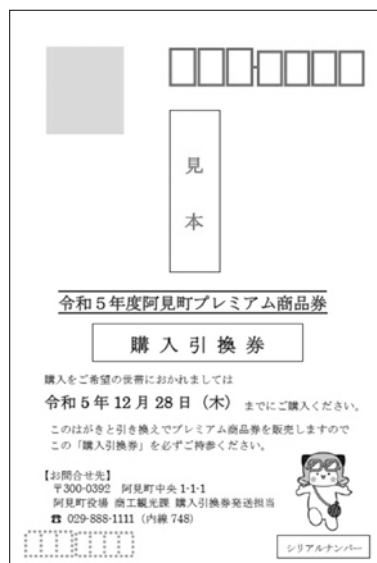


お知らせ 「児童手当現況届」および「児童扶養手当現況届」の提出はお済みですか？

「児童手当現況届」は、提出対象者のみに送付しています。6月に町から送付した「児童手当現況届」をまだ提出されていない人は、至急提出をお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

また、児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に、前年の所得と養育関係を確認する現況届を提出することになっています。8月に町から送付した「児童扶養手当現況届」をまだ提出されていない人は、至急提出をお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても11月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

☎ 子育て家庭課 ☎ 888-1111 (118)



購入引換券に関するお問い合わせは
商工観光課へ (☎ 888-1111 内線 748)

〈広告欄〉

居酒屋 娯衛門

各種宴会・予約承ります

定休日/日・祝祭日
阿見町岡崎1-12-7

電話 **887-1147**
FAX **887-0970**

火葬だけのお葬式

とにかく簡素に 直葬 **9.9** (税込) 万円

お別れもしたい 火葬式 **16.5** (税込) 万円

資料請求でさらに1万円引き

スマホで簡単資料請求

シンプルセレモニー

運営会社：セレモニー博商(株)
相談センター：阿見町中郷3-1-8

365日24時間すぐ対応 ☎ **029-846-3130**

お知らせ 事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。か、茨城労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

茨城労働局雇用環境・均等室 ☎ 029-277-8294



お知らせ 従業員の賃金引上げを検討中の事業主の皆様へ

「業務改善助成金」は、設備投資により生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

令和5年8月31日から、対象事業場の拡大、助成率区分の見直し、また、事業場規模50人未満の事業者に限り賃金引き上げ後の申請を可能とする支援拡充を行っています。

事業場内最低賃金の引上げに合わせて本助成金の活用をご検討ください。

詳しくは、下記にお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-366-440
（平日午前8時30分～午後5時15分）

お知らせ 11/25～12/1は犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

また、被害にあわれた人やそのご家族が回復するためには、周囲の皆さんのご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

▼牛久警察署 ☎ 029-871-0110

▼茨城県警察性犯罪被害相談「勇気の電話」 ☎ # 8103 または ☎ 029-301-0278

募 いばらき出会いサポートセンター 『出張相談・登録会 in 阿見町』

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。センターでは、下記のとおり結婚相談・登録会を開催します。茨城のハッピーな出会いと結婚、でアイバが応援します！

日時 11月9日（木）午前10時30分～午後4時

場所 本郷ふれあいセンター 2階 会議室1・2

出張相談 結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応いたします。相談は無料です。予約も不要です。

出張登録 当センターの入会登録手続きが行えます。事前登録が必要です。当センターHPから入会申込と、来所予約（出張登録会）を行ってください。

☎（一社）いばらき出会いサポートセンター
水戸センター ☎ 029-224-8888



お知らせ 障害者スポーツ体験会のご案内

ボッチャ・フライングディスク・卓球パレー等の体験会で。障害のある方もない方も参加できます。一緒に障害者スポーツを楽しみませんか。

日時 11月18日（土）午前10時～午後3時

場所 つくばカピオ 屋外スペース
（つくば市竹園1-10-1）

※福祉機器展2023と同日開催、事前申し込み不要
参加費 無料

茨城県障害者スポーツ・文化協会 ☎ 029-301-3375

お知らせ 県立霞ヶ浦聾学校「学校公開」

▼学校見学・手話体験を行います

期日 11月29日（水）・12月15日（金）両日とも
9時～12時30分

・申し込み等の詳細は、本校ホームページをご覧ください。

▼霞ヶ浦聾学校作品展示

期間 11月12日（日）～12月15日（金）

場所 実穀ふれあいセンター

・詳細は、本校ホームページでお知らせいたします。

▼ホームページでの学校紹介を行います

本校のさまざまな活動について掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

期間 11月1日（水）～12月15日（金）

内容 幼稚園・小学部・中学部・相談支援部の活動、
学校案内等

県立霞ヶ浦聾学校 ☎ 889-1555 ☎ 889-2413



〈広告欄〉

お気軽にご相談ください！！
相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更）
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
（簡裁訴訟代理等関係業務認定）司法書士 堀一樹

阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail:ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp

JA あみ司法書士事務所（神林ビル2階）
（平日 午前9:00～午後6:00）
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111 (172)



定例相談

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回 午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階 町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123



広報あみ配布施設

▼公共施設

▼役場1階 正面玄関・ロビー ▼役場2階 秘書広聴課 ▼うずら出張所 ▼総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▼中央・君原・かすみ公民館 ▼本郷・舟島・実穀ふれあいセンター ▼吉原交流センター ▼予科練平和記念館 ▼町民活動センター

▼その他の施設

▼町内の郵便局 ▼町内常陽銀行各支店 ▼筑波銀行各支店
▼水戸信用金庫阿見支店 ▼茨城県信用組合阿見支店
▼町内コンビニエンスストア ▼カスミフードスクエア阿見店
▼荒川本郷店 ▼スーパータイヨー阿見店 ▼ランドローム
▼フードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	実穀ふれあいセンター ☎886-5225
霞クリーンセンター ☎889-0091	吉原交流センター ☎889-0277
上下水道課 ☎889-5151	図書館 ☎887-6331
町民活動センター ☎888-2051	予科練平和記念館 ☎891-3344
町男女共同参画センター ☎896-3181	総合運動公園 ☎889-2788
福祉センターまほろば ☎887-3969	教育相談センター ☎888-1225
消費生活センター ☎888-1871	阿見消防署 ☎887-0119
学校教育課 ☎888-0220	火災情報案内 ☎0297-64-0119
中央公民館 ☎888-2526	町民ダイヤル ☎887-6600
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 ☎871-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110

11月・12月の納税

11月	12月
国民健康保険税(第5期)	固定資産税(第3期)
後期高齢者医療保険料(第5期)	国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第5期)	後期高齢者医療保険料(第6期)
	介護保険料(第6期)
納期限 11月30日(木)	納期限 12月25日(月)

救急車出動状況：9月

阿見消防署管内調べ		(前月比)
出場件数 248件(-39)	急病 179件(-30)	
	交通事故 19件(-7)	
救急車の適正な利用を お願いします	一般負傷 27件(-7)	
	その他 30件(+5)	